

# 観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成23年9月15日(木) 14:04～15:22

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

藤本 昭広 委員長

粒谷 友示 副委員長

阪口 保 委員

猪奥 美里 委員

小林 照代 委員

鍵田忠兵衛 委員

上田 悟 委員

岩田 国夫 委員

和田 恵治 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中山 観光局長

上田 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

## 議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

### 〈質疑応答〉

○藤本委員長 ただいまの説明・報告、または、委員の皆さん方、その他の事項も含めまして、質疑があればご発言願います。どうぞ。

○和田委員 和田でございます。

今説明いただきました奈良公園基本戦略の策定、大変結構なことです。しっかりとひとつ世界にアピールできるような、本当に素晴らしい公園づくりをしていただきたい、これは挙げて応援をさせていただきたいと、このように思います。

次に、記紀・万葉プロジェクトでございますけれども、鳴り物入りで、県としては県内観光振興にかかわっているいろいろな方面に啓発し、働きかけていると思います。しかしなが

ら、各市町村が、本当にこの記紀・万葉プロジェクトについて、どういうものなのか十分に把握されているのかどうか。また、この記紀・万葉プロジェクトを受けて観光振興をしっかりとやっていこうという民間団体、NPOまたは社団法人等、そういったいろいろな団体がありますし、個人においても非常に観光振興で協力されている方々もいらっしゃいます。そのような団体または方々に対して、情報発信ができているのか。つまり、盛り上げていく作業が十分に進んでいるとお思いなのかどうか。この辺をひとつ把握されている範囲で、また、感じていらっしゃる限りでお示しいただきたいと思う。

このことを申し上げるのは、この記紀・万葉プロジェクトとはどういうものだろうかと。私の地元の桜井市でも、非常にすばらしい観光史跡があり、この記紀・万葉プロジェクトと結びつけてやっていきたいと考えた場合に、記紀・万葉プロジェクトについてさっぱりわからないから勉強したいという話が出ているわけです。市町村の間や、あるいは観光振興にかかわる各諸団体では、記紀・万葉プロジェクトについて疑問があり、どういうものなのかを知りたがっております。そういうことを踏まえたときに、この記紀・万葉プロジェクトの盛り上げというのは、十分ではなく、これからしっかりとやらなければならないと思うのです。

知事は、市町村から情報収集をしっかりとしながら、そしてまた、整理しながら市町村に返していくと、そのようにして記紀・万葉の内容を豊かにしていく、このようなことをおっしゃっております。そうした場合、市町村から積極的に情報を集めようとするれば、県側から情報を下さいという形でどんどん市町村に対して発信をしていかなければならないと思うのです。そういう意味で、盛り上げるために、さらに情報を集めることについてどのような作業をされているのか、このことについてもお示しをいただきたい。

さらに大事なことは、情報を集めて、こんないいところがありますよということを県外の皆さんに紹介をしていくこと。ああ、では一遍行ってみようかということで県外の方々が来られる。誘客は、こちらからしていく必要がある。そうすると、この記紀・万葉にかかわる伝承や史跡、あるいはこのようなものがありますと紹介をして、来訪者がその場所へ行ったが、十分に整備がされておらずペンペン草が生えているような場合や、あるいはトイレなどが果たしてあるのか等、観光に関わるいろいろなインフラ問題、いわゆる環境整備が大事になってくるのではないかと。この記紀・万葉プロジェクトで、県外にいろいろと情報を発信し、誘客するのだと、こういうねらいを持ってやるにしても、来たらがっかりすることになりはしないのか。ならないようにする手だてが必要ではないか。記紀・万

葉プロジェクトはソフト事業だという説明をいただいておりますが、ソフト事業だと位置づけられていても、やはり行った限りは、ああ来てよかったと思っていただけるような観光の楽しみ方をしてもらわなければならないと思うのです。

そういう意味で、この情報を発信するからには、来ていただいてがっかりしてもらわないような観光インフラ整備を考えていく必要がある。このことについては、まちくり推進事業で、あるいは土木部の関係だと言って、いろいろそちらの方面で話が出るけれども、記紀・万葉プロジェクトで推進する限りは、そこまで目配り、気配りをしていき、後ろには総合的な観光振興が控えているのだと、記紀・万葉の情報を出す限りはそういうインフラ整備へも課題を持ち込んでいかなければならないと思うわけです。記紀・万葉プロジェクトの責任というものはそういう形で果たし、効果的にこの事業を推進する必要があるのではないか、このように思います。そういう点でどうお考えなのか、お聞きしたい。

**○村上ならの魅力創造課長** まず、市町村とNPO団体等の連携ですけれども、まず市町村につきましては、現在全市町村に照会をかけまして、桜井市をはじめとする、27市町村と一緒にやっていきたいと思いますということで、全体の説明会をさせていただくとともに、27市町村に個別に担当者が回って打ち合わせを進めているところでございます。

来年が当該年でございますので、その情報発信につきましては、大和郡山市も今現在ちょっと蓄積状態でございまして、来年に向けてしかるべき時期に、今後、情報発信を一斉にしていきたい計画でございます。

勉強会につきましては、要請に応じまして、現在記憶している範囲でも、天理市、橿原市、大和郡山市、明日香村において、観光協会の主催であったり、あるときは市、あるいは商工会であったりと、そういうところに各担当者が出席させていただいて、きょう出席の委員の方にも出席いただいた研修会など、そういう会合もあったわけでございます。

また、民間NPO法人等でございますけれども、奈良県は観光ボランティアガイドの団体が、NPO法人の資格を持っているところとないところがございまして、1,400人ぐらいの方が活動されておまして、これは全国第4位の規模でございます。その方たちとも2カ月に1回程度の打ち合わせをするとともに、独自で勉強会などを開かれて、当該年に記紀・万葉でたどる旅ということでご案内していきたいところの研さんをされております。現在は「歩く・なら」というホームページが県で立ち上がっており、これは1カ月に5万件以上アクセスのある県では非常にアクセスの多いサイトとなっております。そこで77～78の歩く魅力を満載したルートを掲載しておりますが、その中の17ルート

を今現在、記紀・万葉でたどるルートということでホームページにアップしております。

情報の発信につきましては、蓄積状態である部分もありますが、県で旅行のルートをパックにいたしまして、来年に向けて既に観光業者、出版業者などに情報を持ち込んで、旅行の実現化に現在取り組んでいるところでございます。今後、さらに情報を収集するとともに、的確な発信に努めてまいりたいと考えております。

整備につきましては、以前観光の関係で、2～3年前にハード事業で、観光力パワーアップ補助金がありまして、そのときにはトイレ整備も行ったわけでございますけれども、現在、観光局で持っておりますものはソフト部門の事業だけでございます。ただし、そのようなご要望があったときには調べて、どこどこにそういう制度があるというご案内はさせていただきますいております。

あと、パンフレットや「歩く・なら」のホームページを見ていただきますと、トイレの箇所が必ずわかるように、また、ハンディキャップ用のトイレもわかるように明記する等の工夫はしております。以上でございます。

○和田委員 私が疑問に感じていることや言いたいことは申し上げておりますから、その点は参考として受けとめていただいて、今、観光力パワーアップ事業があったということですね。

○村上ならの魅力創造課長 説明不足でしたので補足説明させていただきます。

観光力パワーアップ補助金というのが過去にありまして、それは平城遷都1300年祭に向けてトイレや案内看板を整備していきましょと、ハード整備もできた事業でございます。今現在は、観光力応援補助金又は向上補助金、どちらか忘れましてですけども、そちらに変わっております。過去にそういうハード事業があったものですから、現在はソフト事業だけになっておりまして、トイレ整備にはご活用いただけないのです。平城遷都1300年祭をめぐりとして、トイレ整備もしていきましょという事業を過去にやらせていただいたことをご案内させていただきました。

○和田委員 この観光振興にかかわる環境整備で、予算はソフト事業が中心でハード事業はないという説明ですね。ソフト事業中心でもいいのですが、問題は、先ほど申し上げましたように、画像あるいは解説などを付けて情報を発信する、それだけを見たらああいところだなあということで来た、来たけれども道案内とか標識等が不十分で不案内、また、行ったところに便所も何もないということであればぐあいが悪いではないか。ならの魅力創造課長は、市町村から要望があったり尋ねられたらどこかへ振ります、紹介をしますと、

こういうことなのだけれども、やはり県がその情報収集をし、来られたときにそこで来客者、来訪者が不都合を感じないか、土産物や土産物売り場はあるのか、どのような問題や課題があるのか、全部が全部できないだろうけれどもやはり調査をするなり、こんなにすばらしい歴史的な文化遺産があるのにちょっとここはいただけない残念だと思うところや、あまりにひどいところがあれば積極的に問題提起をしていく。県としては、観光環境整備でも問題を提起しながら共有していくような、そういう観光振興の中心として頑張っていたかなければならないのではないかと思います。どうなのでしょう。

**○村上ならの魅力創造課長** 本課に歩く奈良推進部会というのがありますけれども、年間多い者では1,300キロメートルぐらい歩いておまして、それは土日に観光ルート、歩くルートを開発するとともに、既にご紹介しているルートも歩き直しまして、あるときは北から南へ、またあるときは南から北へと春夏秋冬回っておまして、地元の方や観光客で歩いている方の声を聞きまして、ここにはこんなものがあつたらいいよねという話は、市町村との打ち合わせの中でもフィードバックできるシステムにしております。個人差はありますけれども、多い者は土日に大体1,300キロメートルぐらい歩いて調査して、その結果を戻すようにいたしております。

**○和田委員** 例えば、山辺の道、これは奈良が誇る古代の文化遺産であり、そして見せるところです。ところが、天理市と桜井市にまたがるうち、桜井市では、トイレが不十分なのです。これは市町村でももちろん努力すべき一面もあるけれども、県としてかかわることも考えられないのか。市町村に力がなかったら、県が応援するというのをやってもいいのではないかと。何もこれは、桜井市だけのことでなく、奈良市でも天理市でも、明日香村でもどこでもそうですが、積極的に問題を投げかけていく努力はやっぱりやっていただく必要があるのではないかと思います。そういうことで、ソフト事業中心ですと言うだけではなくて、ハード事業にまで問題を投げかけて観光環境整備を推進していくことが必要だろうと。観光局長、最後にどういうふうにお考えなのか、お聞かせいただければ。

**○中山観光局長** やはり観光産業というのは総合産業ですので、例えばルート上にお土産や飲食店等いろいろなものを紹介していく、そういう資源をアピールして、それが旅行商品になったり相乗効果で観光客がふえてくる、そういう産業だと思います。

そういう点で、やはり地域の方と県が連携して課題を把握しながら、今後も積極的に問題点を認識しながら事業を進めていきたいと思っております。

**○阪口委員** 私の質問は1点であります。近鉄奈良駅前の行基広場にガラス張りの屋根を

設置する計画についての質問であります。

この広場には行基菩薩像と噴水があり、待ち合わせ場所として有名であります。観光客はこの行基菩薩像を見て奈良県に来たという強い印象を受けると聞いております。奈良県の観光振興という観点から、屋根の設置に当たり景観を損なうことなく全体の景観を考えて設置を進めていくべきであると考えております。

この計画につきましては、県民から知事あてに大屋根設置反対の請願署名が出され、また8月14日には反対の集会、デモなどが行われたと聞いております。県はこのような要望に対しまして、7月19日から8月18日にかけてパブリックコメントを再度県民に求め、9月9日から10月11日、パブリックコメントの実施結果の公表をすると、現在インターネットで公表されておられます。

そのインターネットを見る限りでは非常に反対が多いのではないかと。パブリックコメント提出者50名、反対の意見を一部紹介いたしますと、1人目の方は、地下から近鉄奈良駅に階段を上がってきた観光客がまず目にするのは行基広場の広く伸びやかな奈良の空ですと、反対をしておられます。また、2人目の方は世界遺産の入り口である駅前広場の大屋根の設置については、じっくり公聴会を繰り返し、何度も話し合いをして決めるべきであると述べておられます。

このような反対意見にもかかわらず、奈良県は9月12日、大屋根設置工事設計業務の入札公告をインターネットで出されていると思います。設計費用は750万7,500円、確かにこの入札は土木部まちづくり推進局の担当所管であると思いますが、そもそもこの工事の主たる目的は、奈良県に観光客を誘客する観光の促進でありますので、この所管でこの件についても検討する必要があるのではないかと。私の言いたいのは、質問の趣旨は、パブリックコメントを集約をして、この観光振興対策特別対策委員会で建設についての是非をどのように考えておられるのか、また、この市民から集まりましたパブリックコメントが生かされていないのではないかとという趣旨での質問であります。

このことにつきましてお答えをいただきたいと考えています。

**○東道路・交通環境課長** 近鉄奈良駅の行基広場の屋根についてご質問をいただきました。この広場の屋根につきましては、県としまして奈良観光の玄関口である奈良駅前において、県民や観光客の利便性の高い環境づくりを進めたいという思いの中で取り組みを今進めているところでございます。

中間発表としましては、昨年度その設置の有無を含めてパブリックコメント、アンケー

ト調査、また地元の方々、商工観光関係、店関係、学識関係等にヒアリング等を実施させていただいております。その結果、おおむね七割の方から設置はよいというご意見もいただいております。設置についての了解が得られたという認識のもと、今年度について材質、鋼材、その設計の具体化を進めることを昨年度の秋に報告させていただいております。それをもちまして、今年度予算におきまして行基広場の設計書を掲載させていただいているところでございます。

今般行いましたパブリックコメントは、さらに詳細な設計を進めるために広く意見を求めたものでございまして、今回いただいた意見をもとに、空間の快適性でありますとか維持管理費用でありますとか、そういうことについて配慮した実施設計を進めていきたいと考えてございます。また、景観についてのご質問、ご意見をいただきましたが、市の景観審議会なり、その景観に関する手続についても行っていきたいと思っております。以上でございます。

**○阪口委員** 若干やっぱり認識が異なりまして、ここに、7月19日から8月18日のパブリックコメントに意見を言われている方は、この大屋根の工事をとめていただきたいと。県の説明は、もう以前にそれは予算が計上されているから今回は技術上の問題で聞いただけだというご説明だと思うのです。ただ、県民の方はそうではなく、もう一度是非から聞きたいというご意見が出ています。そこら辺につきましてはやはり認識が異なると思っております。

今回奈良県の南部で台風12号によりまして大きな被害が出ております。私自身は、9月13日も天川村、吉野の方にほかの県議会議員と一緒に視察をいたしております。向こうは雨もしのげないという状況であります。緊急を要することは幾らでもあるわけです。また、きのうも経済労働委員会で意見を申し上げましたが、現在奈良県にとっては省エネルギー対策をどうするのかと、そこら辺に予算を振り向けてもいいわけですから、今回このような反対意見が出ているにもかかわらずパブリックコメントの公表段階で入札をしていくような強行なやり方は少しおかしいのではないかと。入札についても延期をしていく、また見直していく、やはり緊急を要する課題を最優先にしていくべきであると考えております。その点につきましてもご意見をお願いいたします。

**○東道路・交通環境課長** 設置の是非といいますか有無につきまして、昨年度パブリックコメントを実施いたしまして、アンケート等も実施したのですが、アンケート617件の、回答されたうち約7割の方が設置の必要、どちらかといえば必要だというご意見をいただ

いたところでございます。

いろいろなご意見があることは十分認識しておりますが、多くの方の意見を踏まえて設置に向けての検討を深めたいと思っております。以上でございます。

○阪口委員 最後に1点言って終わります。

私自身の感想からいきますと、こういう反対意見があるのに強行するのはよくないと。県民の税金で1億7,000万円ほど計上するわけですから、私自身は、景観を損なうのでこれは税金のむだ遣いではないかと認識いたしております。以上であります。

○猪奥委員 猪奥です。よろしく申し上げます。私は2点についてお伺いしたいと思えます。

1点目は台風12号の風評被害についてです。私も視察に寄せていただきましたけれども、現地は道も混乱していてまだまだ大変な、これから復旧という状況なのですけれども、このような段階から、奈良県はこれからの風評被害について考えていかないといけないと思うのです。新潟県中越沖地震でも、例えば被害がそれほどなかった越後湯沢でも観光客が大幅に落ち込んで、なかなか戻るのに何年も何年もかかっている。私は今の奈良県の状況、情報の発信の仕方だと、必ず奈良県に来られる観光客の人数は減ると思うのです。というのは、この道は通れなくてこの道は危険で、ここに被害があってというのがなかなか地図として県外の方にぱっと見えるようになっていない。ここが危険ですということが明らかになっていけば、それ以外のところは安全ですというアピールにもなるかと思えます。それが現地の人にしかわからない、行政の人にしかわからないような情報発信の仕方では、風評被害というのはこれからどんどんふえていくかと思えます。

きのうお伺いしましたら、アンケート調査をとって宿泊者の数の推移を毎月とっているのだけれども、データができて上がるまでに半年ほどかかるというお答えをいただいたのですけれども、半年というと1年のうち半分で、これは非常に奈良県のファンด์にとっては痛いのではないかと思います。災害の被害をわかりやすく伝える、それが奈良県の風評被害を食い止めることにつながるのだと思っているのですけれども、そういった点からご見解お聞かせいただければと思います。

それと、観光庁が県に対して支援をとという申し出があったように聞いているのですけれども、具体的なことがわかりません。東日本大震災でありましたように、例えば旅館やホテルなどが被災者の方を受け入れた場合に援助、補助しますというものなのか、具体的な内容をご存じでしたら教えてください。以上です。



○中山観光局長 今回の台風12号の大きな災害についてのご質問ですが、多くの方がお亡くなりになられまして、いまだまだ行方不明の方も多ということで、ご遺族の方への心からのお悔やみと、行方不明者に対しましてのご家族のご心配はいかほどかとお見舞い申し上げます。現在、搜索活動を行っておりますが、行方不明者の発見が最大の課題となっている中で、警察、自衛隊、消防、地元の関係者が総力を挙げて取り組んでおります。

このような状況の中で、被災市町村の観光という観点での情報発信となれば、いろいろな状況を把握していかなければならないわけです。現在、一部断片的な情報があるものの、まだ全体の観光という観点では実態把握には至っていないのが今の状況です。しかし、搜索活動、生活基盤の復旧等を最優先にしている、そういう中でも、地元市町村に現状等をお聞きしながら観光ということでの復興を進めていきたいと考えております。

先日、観光庁長官から知事には電話があり、私も直接観光庁担当課長から、国としてできる限りの対応、支援をさせていただくという強いお言葉をいただきました。しかし、今申しましたように、今の現地の状況は、地元の被災市町村が搜索活動や生活基盤の復旧など、もとの生活に戻ることに重点をおいてやっておられる状況です。そのような中で、観光庁への申し出と申しますか、ご相談する観光支援の具体的な内容というのは、現時点では全体概要をつかんでおりません。

そのような状況ですが、先ほど委員がおっしゃったように、風評被害という観点では、観光庁、国が、さらに県も詳しく観光の情報を調べまして、安全安心でお越しいただけるように、そういう観点での情報発信を県ももちろんします。また、国からも、東日本大震災のときはそういう形で支援もありましたので、今の基盤、復興の部分を含めて、そういう風評被害についてもさらに詳しく調べまして対策をしていきたいと思っております。

今の状況は、観光という観点では明確に把握していない、そういう状況です。ただ、万全を期すような形で、おくれをとって観光客が減っていくという状況にならないように力を尽くしたいと思います。

県の観光と申しますのは、南部地域にも大きな観光素材がありますので、滞在型の周遊観光を促進していこうとすればやはり南部、中南和地域もめぐっていただかなければなりません。そういう観点で職員総動員で進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○猪奥委員 ありがとうございます。風評被害への支援だけではなくて、国の支援というのは、今のお言葉だと東日本大震災のときのように、要望次第によっては、旅館にとまっ

てもらったときに資金的な援助をしてもらう等、そういうこともこれからは可能だということですね。

○藤本委員長 今回の台風12号により被災した観光地もあるが、西ノ京や奈良のように全く被害を受けていないところまで影響したらいけないという気持ちもあるわけです。

○中山観光局長 被災されてる地域については、観光を含む被災ニーズを把握することが一番大切だと思います。

風評被害はその他の地域ということになるわけですが、そういう部分についてはやはり国とも協力していただきながら、早急に今の現状を発信していきたいと思います。

○猪奥委員 例えば、吉野郡の中でも被害の大きかったところと少なかったところがあるわけで、吉野郡の中に、被害が少なかったところでもどんどん旅館のキャンセルが出ていくような状況があります。一方で、避難所で暮らされている方もいる。そういう方が吉野郡の中のホテル等に仮住まいをしていただければ、吉野の中で例えば経済も回るし、旅館にとって機会費用の損失にならなくても済むと思っているのです。県としてもご一考いただければと思います。

あと、風評被害という点で大事だと思うのは、よその県の人にとったら被災地がどこにあるのか、奈良県内が全体に被害を受けているのではないか、奈良県の中で橿原市がどこにあるのか、香芝市はどこにあるのか、奈良市も含めてどれぐらいの距離感があるのかを知られていない、県外の人には知らないということを想定して物事を進める必要があるのではないかと思います。そういった点もご考慮に入れていただければと考えます。以上です。

○小林（照）委員 3点の問題でお尋ねいたします。

先ほど奈良公園の基本戦略についてご報告がありまして、昨年2回ほど検討委員会があって、経過や問題意識につきましては、お話がありましたので理解いたしました。

それで、お尋ねしたいのは、この奈良公園基本戦略は非常に大事といいますか、県民の方や観光客にとりましても本当にこれは大変関心のあることだと思うのですが、この検討委員会は公開されるのでしょうか。

それからもう一つ、先ほどからもいろいろと個別の問題で議論がある中で特に感じているのですけれども、広く県民の方の意見を聞くことが大事だと思うのです。こういった基本的な戦略を策定される場合に、検討委員会をつくられるわけですし、そしてここにもありますように、有識者調整会議とか有識者の意見聴取ということもあつたのですけれども、やはり基本は、幅広く県民の方からまずは意見を聞くことで基本戦略の策定を進めていく、

そのように多数の多面的な面から聞く機会をまずつくって、次に検討委員会で検討することについてほしいと思うのですけれども、その辺についてはどのように考えておられますでしょうか。

**○中西奈良公園室長** まず奈良公園地区整備検討委員会でございますけれども、これは原則的には一般的に公開ということで考えていただいたらいいかと思えます。ただ、いろいろとごつくばらんな意見をさせていただく委員会というよりも、どちらかというとワーキング的な形でやっておりますので、マスコミ等の方は当然入っていただいて、始まると同時に一たん退室していただく、そして終わりますと概要をお渡しするという形でやっております。一般の方が傍聴で来られた場合は、そのまま入って聞いていただいております。

それから、2点目の広く県民の意見を聞いたらどうかということについては、まずこの検討委員会のメンバーでございますけれども、本来、有識者は必ずそういう委員会の中に入るのですけれども、それ以外にいろいろな民間の団体、イベント等をしている団体とかを入れておまして、先ほども言いましたようにいろいろな意見を聞くという意味では、通常の委員会よりはかなり幅広い意見が出るようにやらせてもらっているつもりでございます。

ただ、多くの方の意見を聞くことは非常に大事だと痛感しておりますけれども、例えば奈良公園においては、様々な方がいろんな奈良公園への思いをお持ちでございますので、できるだけ吸い上げはさせていただきますけれども、なかなか今までの経緯の中でも取りまとめをするのに非常に苦慮してきた事実もございます。そういう点を踏まえまして、何とか委員がおっしゃる、幅広く県民の声を聞くやり方をもう少し検討できないかは前向きに考えていきたいと思えます。以上です。

**○小林（照）委員** 基本的計画や基本戦略等を策定されるに当たりましては、いかに幅広く県民の意見を聞く機会をつくり、どのような聞き方でやっていくかについては、ぜひこれからも考えていただきたいと思えます。

それから、2つ目の問題です。前回の観光振興対策特別委員会でもお聞きしたのですが、旧県営プール跡地のホテル誘致の問題で、8月の下旬に、跡地にホテル誘致難航という新聞の記事がございました。これまで2度の募集で、応募がない状況で個別交渉をされているということですが、これについて進展があるのでしょうか。

また、この奈良警察署を移転して商業地域やバスターミナルをつくるという、この周辺の整備の問題等も含めまして、計画の見直しをお考えにならないのでしょうか。この点を

お聞きしたいと思います。

それから、3つ目の問題は、これも前回お尋ねしましたが何度も再度お伺いします。中町駐車場の問題です。駐車場として利用されていることを前回お聞きしました。それで、今の利用状況がどうのようになっているのかということです。

それから、数年前に中町駐車場整備構想をつくられたと思います。これは南側と北側と両方の用地を買収される計画だったのですけれども、北側は用地買収されずに南側半分だけになっているのですけれども、この構想が現在も生きているのかどうか。といいますのは、この中町駐車場の跡地利用では地域の方々から期待も聞いたりとか、前回も言いましたように、子供たちが伸び伸び遊べる多目的公園にしてほしいという意見も聞いたりしているのです。先日も農協関係者の方のところに伺いましていろいろ意見を聞かせていただいたのですけれども、この計画はもう消えたのではないですかと、そのように思っていましたというようなことでした。もし、道の駅構想ということになりますと、身近な関係者の中でもそのような認識の状況がありましたので、この構想は生きているのかどうかを再確認させていただきたいと思います。

それと、前回質問しましたときに、地元地域関係者の意見、要望をよく聞いてほしいと申し上げました。そういう取り組みがこの間されてきているのかどうかもお尋ねします。

**○森田企業立地推進課長** 旧県営プール跡地のホテル誘致の件でのご質問でございます。

県営プール跡地、委員ご指摘の奈良警察署敷地も含めまして平成22年1月にホテルを核とするにぎわいと交流の拠点整備という、まちづくりの構想として発表いたしまして、それ以降、現在も含めて現時点までですが、引き続き各関係事業者との個別交渉を粘り強く続けているところでございます。そういう意味では、前回の委員会のとくと状況は引き続き継続中ということでございます。

その中で、意見交換の内容といたしまして、ここの敷地が奈良公園と平城宮跡の間に位置しており、三条通り、大宮通りの目抜き通りに面します一等地であること、単なるホテル誘致ではなく、にぎわい機能ということも重視していくまちづくりとしての構想であること、それと、この観光振興対策特別委員会の大きなテーマでありますけれども、奈良が周遊型、滞在型の観光地として将来に向けて非常に大きな可能性を持っていること、そういう点を含めて粘り強く交渉を続けている最中でございます。

将来の奈良のまちづくり、県民の方、観光客の方にとってのまちづくりに大きく貢献するものにとらえまして、今後とも引き続き奈良警察署の敷地も含めましてこの構想の実現

に取り組んでまいりたいと考えております。

○牛嶋道路建設課長 中町駐車場の件でご質問いただいております。

前回、あの位置が道の駅的な利用をするのに一番適しているところで、これからいろいろと建てていくという答弁をさせていただいたかと思っております。駐車場の整備委員会では、今年度全体の配置計画を含め、道の駅的な施設としてどういう機能を持たせるべきか検討を行っていくことで進めているところでございまして、この道の駅的な施設として進めるに当たってはこういったものが利用者のニーズとしてあるのか、このようなことを発掘するためにマーケティング調査であったり、どういう運営方法がよいかを検討していく予定をしております。いろいろと専門家の意見を聞きながら進めていく予定にしております。

それと、秋にパーク・アンド・ライドをここで実施するわけなのですけれども、その中で、社会実験的に観光の情報発信だったり物販であったり飲食の提供であったり、こういうことを試験的に行ってアンケート調査を実施していくことを考えております。この物販であったり飲食などを提供するに当たっては、地元の方の協力が必要になってきますので、先日打ち合わせも行ったところでございます。打ち合わせをした中のいろいろな意見とか結果を踏まえまして、道の駅的な施設整備の方針案作成をし、地元または奈良市と協議を重ねて進めたいと考えているところでございます。

前回も言いましたように、一番いい位置にありますのでしっかりとつくっていきたいと考えております。以上です。

○小林（照）委員 県営プール跡地のホテル誘致の問題では、ずっと努力はされているとのことで、まだ個別交渉も進められるということなのですが、なかなかこの進展というのですか、決まっていない状況があると思うのです。いつまでもずるずる延ばしていくのかということも感じてまして、経費がかさんでいく一方ではないかと。私どもの意見としましては、ホテル誘致はもうこの際、計画の見直しを求めておきたいと思っております。

それから、中町駐車場の件ですが、道の駅をつくることに向けて、結果的には私がお尋ねしました前の整備構想が生きていると、これをもとにして今進めているというお話でした。前回の委員会のときも言いましたけれども、事情などもよく知っている農協関係者や毎週朝市などをやっている農家の方、そういうまとめ役の方でもこの計画がもうなくなつたのではないかというような認識をされていることもあります。私も意見を聞いた範囲はまだ限られているのですけれども、これを本当に実現させていこうと思ったら、や

はりもっと多くの関係者の方々に、きちんと協議なり意見を聞くことが必要ではないかと思っています。そうしないと、また時間がたっていくと、一定の時期にはこれをどうするかを判断しなければならないと思いますので、この点についてぜひ、きちっとしたといえますか、絶えずこういう働きかけをしていただきたいと思いますので、この点はお願いしておきます。以上です。

**○岩田委員** 奈良公園基本戦略も、観光シーズンになると一方通行なりいろいろ努力なり計画をしていただいているのですけれど、これは今、私が皆さん方に、よりお願いをしたい。できる、できないかは私自身はわかりませけれど、私もたまに電車に乗ったりするときに思うのですけれど、近鉄奈良駅とJR奈良駅、JR奈良駅の駅前広場は奈良の玄関口として本当にスペースもいいのですけれども、恐らく国内外の要人の場合は、JRで奈良へ来る人は本当に少なく、ほとんど近鉄奈良駅におられる方が多いと思います。それと、たまに観光バスが2台ほどとまったりしているのですけれど、近鉄奈良駅前の東側を、道路の構造を条例等で無理なことかも知れませんが、中央分離帯を少し縮めて、そして歩道も、いつも歩いてて、これだけでも要るのかと思われる歩道の両サイドの広さ、春日ホテルのところまでの歩道と中央分離帯をもう少し縮めた形で近鉄奈良駅前をもうちょっと広くできないのかと前々から思っているわけです。そのような中でこの奈良公園基本戦略を見せていただいているので、その点まちづくり推進局長、どのようなものですか。

**○上田まちづくり推進局長** 近鉄奈良駅前につきましては、今委員がお述べのように奈良の玄関口としては非常に寂しいものがあるという気持ちではおります。今後、奈良公園全域、交通の問題、移動の問題、すべてにおいて基本戦略で考えていきたいと考えております。今言われたように観光バスの停車場等ターミナルという考え方につきましては非常に大事なことでありますので、今後の課題として検討させていただきたいと思っております。以上です。

**○岩田委員** この奈良公園基本戦略の中で、表玄関と言えば近鉄奈良駅の方が表玄関になっているように思います。行基前広場までという、また大変な話になると思いますが、あの信号から東へ向かって、私自身は行楽シーズンの観光客が多いときでもあの歩道、あれだけの広さが要るのかというような思いもしますので、この基本戦略と含めて一遍検討していただくようお願いしておきます。

**○藤本委員長** よろしいですか。

ほかになれば、これをもちまして質疑を終わります。

それでは、理事者の方は退席をお願いします。ご苦勞様でした。

(理事者退席)

○藤本委員長 それでは、ただいまから本日の委員会を受けまして、委員間の討議を行いたいと思います。

まず初めに、8月に行われました県内調査での結果概要につきまして、ご報告させていただきます。その後、当委員会の所管事項でありますポスト1300年祭の観光振興について、今後、特に議論を深めるべき課題や論点について、ご協議いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

なお、参考資料として、観光振興にかかわる県の施策を表した資料とその戦略ごとの取り組みを所管する部署を取りまとめた資料をお手元に配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、この前行いました県内調査の概要をごらん願いたいと思います。

8月4日に、東大寺の総合文化センター、奈良国立博物館、石上神宮を調査したわけですが、調査の概要といたしましては、新しく開館される東大寺総合文化センター、そして10月に東大寺ミュージアムが開館しまして、開館記念として奈良時代の東大寺展の開催を予定されるなど、東大寺所蔵の国宝などが一堂に展示されるとともに、国際会議に対応できる金鐘ホールや会議室等が整備されており、年間を通じて奈良への集客、観光客を期待できると言われております。

また、既存の施設であります奈良国立博物館は、以前より正倉院展や特別展が開催されており、公開講座などの開催、県、市の美術館との連携をしながら周遊促進の取り組みや地域との連携など、観光客の勧誘に向けた各種事業に取り組んでおられるわけで、これが年間何と約60万人の入館者があるわけです。また、石上神宮では記紀・万葉ゆかりの地として、石上神宮の所蔵の国宝の七支刀、これは韓国の百済王から送られたものであり、韓国忠清南道との友好提携により韓国からの多くの観光客を期待できるわけです。以上のことから、3施設はそれぞれの歴史展示等を通じ、各種施設の持つ特質を活用した積極的な取り組みにより、年間を通じて奈良への観光客を招いていくことが期待できるわけです。以上、県内調査の結果ということで私の方から報告させていただきました。

それでは、この報告も含めまして今後、当委員会での取り組むべき方向や、特に議論を深めるべき課題等があれば、委員の皆さんで議論があれば言ってください。なければ終わっていきたい。どうぞ。

○**鎌田委員** この観光振興に係る県の主な政策の参考資料の中で、一つ問題。奈良公園のところで、関係者相互の連携と協力の総力の結集で、東大寺、春日大社とありますが、興福寺も入れておいてください。もともと興福寺の境内から奈良公園は発祥しているのですから、これは興福寺を入れておかないとまたいろいろと問題になると思います。だから、東大寺よりまず興福寺を入れるべきところです。よろしくお願いいたします。

○**和田委員** この参考資料の赤字で強調されているのは何か。

○**藤本委員長** これは、この前県内調査を行った3カ所の施設が、県の施策で位置づけられているところが赤字になっていて、事務局でまとめてもらったもの。

○**上田委員** 和田委員のきょう指摘されようとしているポイント、私はよくわかりまして、この前の県内調査に基づいた資料づくりを議会事務局でやってもらったと。本当は理事者側の観光施策、窓口のあるところがこういうのを出してきて、奈良県全体の観光振興をどうするのだと、こういう土台で、テーブルで物が言えないかと、和田委員はそういう趣旨できょうおっしゃっていたと思う。まさにそのとおりだと思います。もう一つ、きょう猪奥委員の風評被害の質問も、南部地域が台風12号災害でこうなっているけれども、たとえば東大寺や法隆寺も、えらい目に遭っているらしいなど、他府県ではそう思っている方がある。そしたら、巡る奈良事業という大きなタイトルをもって奈良県の観光振興を図っている中で、南和地域は残念ながら今こういう現状だけれども、それ以外のところは大丈夫ですよということを、やっぱり観光振興策として理事者側がどうアピールするかと、きょうポイントをついたいい質問だったと聞いていたのです。和田委員のおっしゃっている意味も、これに基づいて言われていることを、これは理事者側が共有すべき資料だと思いますのでね、そういうところを、今後のこの委員会の議論を深める意味でいい題材ではないのかなど。きょう注目してもらったところも大変いいところではないかと、そのように感じています。

この委員会のあり方として、そういうような意味の組み立てでも理事者側の答弁を引き出すような質問を各委員それぞれがして、全体的な奈良県の、オール県庁挙げての観光振興ではないかということや和田委員がおっしゃっているわけだからね。そのようなことを引き出すような組み立てを、今後、この委員会でそれぞれの委員が取り組んだらいいのではないかと思いますので。

○**和田委員** 我々はお互いに観光振興対策特別委員会の委員だから、委員間同士で情報交換もどんどん積極的にやろうということで、これやっぱりしていくことで我々自身も勉強



できる。また、先輩方のご指導をお願いします。

○上田委員 きょう委員長に感謝したいのは、理事者退席後の資料という形で、委員間討議できる資料の準備まで委員長の方で配慮していただきましたのでね、これは感謝申し上げます。

○藤本委員長 それでは、これで終わっていきたいのですが、特に先ほども言ったように、次の委員会までにこういう資料のこういうことがあるからと言ってもらったら、こういう質問するから用意しておいてという形で返しますから。事前にいろいろ言ってきていただいて、副委員長は今公用で出ていますけれど、協議しながら準備させていきたいと思います。

ですから、委員の方もいい質問でしたので、実際には災害と全然関係ないわけですから、東大寺や興福寺のここら辺、風評被害で、奈良があかんように思われていたらえらい違いだから。そこらはもうアピールせよと言いたいです。

(「せやな」と呼ぶ者あり)

ということも議論の中で十分させて、資料提供させていきたいと思います。

それから最後に1点だけ、お手元の資料にありますように、観光の専門家で一般財団法人奈良県ビジターズビューローの専務理事さんからも観光の現状を聞くということで皆さんに配らせてもらっております。観光においてはなかなかのプロですので、皆さん方参考に聞かせてもらってはどうか。少しお話を聞いてみてはと思うのですがいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

これで本日の委員会を終わります。ありがとうございました。